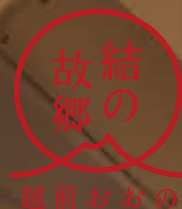


広報 おおの 8月号

令和3年(2021年) NO.914



表紙 星を探して

県自然保護センターにある巨大望遠鏡を覗き込む姉弟。
2人にはどんな星が見えているのでしょうか。

目次

P2 星空特集
星空保護区認定を目指して / 日本一の星空の楽しみ方

P6 市の家計簿

P8 第五次大野市総合計画の成果報告

 **今月の国民の祝日**
国旗を掲げましょう
8日 山の日

Publicity papers  **NO**

星空保護区認定を目指して



昨年10月29日、南六呂師を対象に、令和5年度の星空保護区認定を目指すことを発表した本市。「星空の世界遺産」とも呼ばれる認定制度について、福井工業大学の中城智之教授に詳しく聞きました。

星空保護区はどんな制度ですかー

星空保護区は、国際ダークスカイ協会という組織が認定する制度で「光害の影響のない、暗い自然の夜空を保護・保存するための優れた取り組み」を称える制度です。認定には、屋外の照明に対する厳格な基準や、地域での光害に関する教育啓発活動などが必要です。

星空保護区には六つの区分があり、大野市で認定を目指しているのは「アーバン・ナイトスカイプレイス」という区分です。この区分では「暗い夜間環境を保護するための優れた取り組みをしているけれど、近隣都市などの影響で、ほかの区分では認定が受けられない場所」を対象にしています。同時に、都市部に近いことから、光害に配慮した屋外照明利用のモデルになって、その普及を促し、都市の人々が星空を楽しめる場所を提供することも目的としています。

アジアでは、星空保護区は日本、韓国、台湾の3カ国で、計4カ所しかなく、全て「ダークスカイ・パーク」の認定です。日本では、沖縄県の西表石垣国立公園と東京都の神津島が認定されています。大野市が認定されれば、アジア初の「アーバン・ナイトスカイプレイス」になります。

光害について教えてくださいー

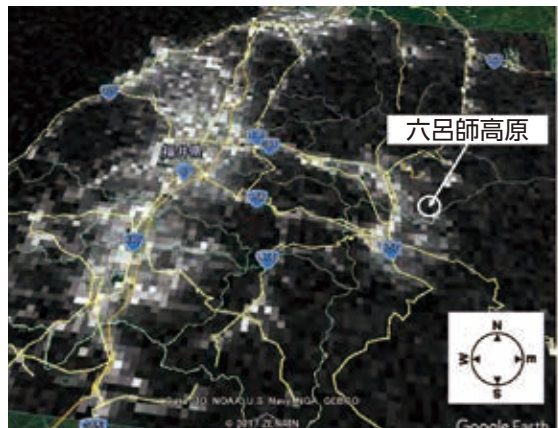
光害とは、街灯が明るくて眠れない、動物が光に引き寄せられて本来のすみかではない場所にやって来てしまつなど、必要以上の照明が人間の生活や自然環境に悪影響を及ぼすことです。

照明の光が上空に漏れることで夜空が明るくなって星空が見えにくくなることも光害の一種で、大都市のまち明かりは、100㎡以上離れた地点での天体観測にも影響することがあります。

南六呂師でも、まち明かりによって空が明るくなっているのが確認できます。全天写真を見ると、北東以外の夜空がじわじわと浸食されているように感じられます。

「屋外照明利用のモデルになる」とはー

星空保護区の認定手続きの一つとして、認定地の屋外照明の管理計画の作成が必要です。地区を管理す



NASAの地球観測衛星Suomi NPPによる本県の夜間画像。右の全天写真で明るくなっている方角とまち明かりのある方向が対応していることが分かる(衛星画像は福井工業大学衛星地上局で受信したもの)



中城教授が奥越高原牧場で撮影した全天画像。北東方向以外の空が明るくなっているのが分かる

利用の方向性を示すためのものです。これは、実際に生活する地域の皆さんが納得する形で作成する必要があります。

この計画は、これから新しく設置する照明にも適用し、地元の人だけでなく、外部から来た人にもできるだけ守ってもらう必要があります。民間は規制外になるものの、みんなで一緒に星空を守りたくなるように取り組みを進める必要があります。

認定されると、どのようなメリットがありますかー

石垣島では、星空保護区の認定を受けたことで観光客が増えたという実績があります。海外では、マスコミの報道による広告効果も含め、認定初年度に1億5000万円ほどの経済効果があったという報告もあります。

ただし、認定を受けることが目的になつてはいけません。認定を受けた後も、毎年、夜空の状況を調査したり、光害防止啓発のためのイベントを開催したりして、国際ダークスカイ協会に報告しなければいけません。

努力しながら維持していくものなので、認定に向けて「何がメリットで、どう生かしていくか」を、地域で考えなくてはいいけないと思います。

認定に向けて必要なことは何ですかー

認定に向けて、南六呂師の屋外照明を光害に対応したものに交換するのが一番大きな作業ですが、その他に「地域の応援レター」というものも必要です。「いろんな立場の人が、星空保護区を目指すこのプロジェクトを応援しています」という強いメッセージが必要なんです。例えば観光分野や教育分野、民間企業など、幅広い人から支持されていることが伝わりやすいですね。

南六呂師には、県の施設も市の施設もあるので、県と市の協力も不可欠です。昔から活動している地元の天文クラブの人なども一緒に、チームとして取り組むことが必要です。

市民の皆さんが星を見るとか、自慢するのも大事なことです。「今はきれいに見えるけど、放つておくと見えなくなつてしまつ。」

でも、こうやって努力してるんだ、守る取り組みをしてるんだ」ということを地域



福井工業大学 電気電子工学科 教授 中城 智之

大分県出身。東北大学大学院 理学研究科 地球物理学専攻の博士課程を修了後、福井工業大学に着任。人工衛星データの利活用をテーマに研究を行っている

の誇りにする。それが定着していくと、その価値観に賛同する人が地域外からもたくさん来ると思います。六呂師の魅力は、市街地に近い場所にありながら、あれだけの美しい星空が見えること。星空は万物の故郷である宇宙への最も身近な入り口であり、宇宙はSDGsのキーワード「Inclusive」全てを含んだ「を体現する最たるものです。美しい星空には、本来、全てが平等にInclusiveされるべきものであることを私たちに実感させる力があると思います。個人的にも、何とかこの星空が維持されるといいな、星空保護区認定がそのきっかけになればいいなと思っています。

図 観光交流課 (☎64・4817)

認定は、あくまでも地域活性化の手段。認定をどう生かすかをみんなで考える。それが一番大事だと思います。

星空保護区の認定区分

区分	対象エリア
ダークスカイ・コミュニティ	市や町といった自治体単位
ダークスカイ・パーク	自然公園や森林公園などとして運営されている場所
ダークスカイ・リザーブ	700 平方㎡以上の面積を持つ公有地・私有地
ダークスカイ・サンクチュアリ	周囲に屋外照明がほとんど存在しない、世界で最も隔絶された場所
アーバン・ナイトスカイプレイス	暗い夜間環境を保護・推進するための優れた取り組みをしているが、近隣の明るい都市の影響によりほかのカテゴリーでは認定が受けられない場所
ダークスカイ・ディベロップメント ※現在は受け付けが終了し廃止予定	街の一区画や都市計画を有するコミュニティ・自治体単位でない複数の区画や地域の融合体など

日本一の星空の楽しみ方

11 日本一の星空を満喫しよう



※アクリル板の設置や換気を行い、十分な距離を取って対談しています

平成16年度と17年度の2年連続で日本一きれい認定された本市の星空。市内で活動する天文サークル代表の橋本恒夫さん、山本俊夫さんと、県自然保護センターの天文指導員である山岸登美子さんに、本市の星空の魅力や楽しみ方を聞きました。

普段はどんな場所で星空を観察していますか？

橋本…自宅の庭で見ることが多いです。晴れの日は大体、天体写真を撮っていますね。

山本…私は自宅の駐車場で見ます。双眼鏡や簡単な望遠鏡を使って、近所の子どもたちと見ることもありますね。

橋本…月とか惑星なら、双眼鏡で見えますね。明るくても問題ない。

山岸…私は星を入れた風景を撮るんですが、家の近くでは撮れないので、明かりがない場所を探しています。小高い丘があると、陰になって光が届かないので、良いですよ。

肉眼で見るとおススメの場所は？

橋本…市内なら、ちよつと郊外に行くだけで天の川は見えます。そのくらい大野つてすごいんです。我が家でも20・5等級（※）くらいです。あとは見る時間帯が大事です。夜10時を過ぎるとどんどん見えてきます。

山本…奥越ふれあい公園の南側の駐車場でもばっちり見えますよ。遠くに行

※等級…夜空の明るさを測る単位。数値が大きいほど星が見えやすく、20・5等級以上であれば天の川を肉眼ではっきり見ることができ

山本…機材にこだわったり、友達とわいわい楽しんだり、その人に合った楽しみ方を見つけてほしいですね。

改めて本市の星空の特徴や魅力は？

橋本…福井市のような都市部から離れていること、盆地で周囲からの光が遮られることなど、地形に恵まれているなと思います。

山本…時間にもよりますが、市街地さえ、天の川が見えることですね。

山岸…空が暗いからこそ星が見えるんですが、それだけで得した気分になれますね。都会の2、3個しか星が見えない環境で生活する人もいることを思うと、こんなにも星がたくさん見える場所で暮らしているだけで幸運だと思います。

橋本…星の光は、全ての人に平等に届いています。でも、明るい光一つで見えなくなってしまう、もろいものでもある。きれいな星が見えるのは、大野に住んでいるからこその特権ですから、ぜひその素晴らしさを感じてほしいです。

図 観光交流課（☎64・4817）

いう人は双眼鏡も貸し出しているの、ぜひ使ってみると良いですよ。双眼鏡で見た方が良い星もありますし、季節や時間によって見える星が変わるので、いろいろ体験してもらえると良いと思います。専用のカメラを使った電子観望もお勧めです。望遠鏡では白くぼんやりとしか見えない星雲も、くつきりと鮮やかに見ることが出来ます。

初心者にお薦めの楽しみ方は？

橋本…月の観察ですね。望遠鏡は必要ですが、模様とクレーターが見やすくて分かりやすい。満月のときと、そうでないときの明るさを比べたり、昇ってくる時間や場所の違いを調べるのも面白い。

山岸…やっぱり、まずは自然保護センターに遊びに来てほしいですね。今は土星がすごく人気で、土星の輪が見えると感動しますよ。

山本…星ではありませんが、国際宇宙ステーション（ISS）を見るのも面白いですよ。サッカーコート1面分くらいの大きさのものが上空4000mを飛んでいるんです。事前にどこを飛ぶか分かりまし、太陽光の反射で、光っているのが肉眼で確認できます。飛行場所や時間を紹介しているアプリがあるので、ぜひ探してみてください。

山岸…ISSは確かに面白いですね。あそこに宇宙飛行士の星出さんがいるんだなって思うと不思議ですよ。



▲自然保護センターの詳細はこちら



▲星ほごmobileでも情報を発信中

ライトダウンイベント開催

みんなで灯りを消して天の川をじっくりと眺めてみませんか。

日時 8月8日（山の日）午後9時～10時

参加方法 午後9時になったら極力電気を消す。または、厚手のカーテンを閉めて光が外に漏れないようにする



詳細はこちら▶

星空を楽しむときの注意点

- ・山奥や河川敷では熊に注意しましょう
- ・無断で私有地に入ってはけません
- ・駐車場などで寝転んで星を眺めている人もいます。観察や撮影をしている人がいても、安全のために、駐車場内でも車のライトをつけて運転しましょう
- ・寝転んで星を見るときは、車が通る場所を避けましょう
- ・近隣住民の迷惑にならないよう静かに観察しましょう



福井県自然保護センター
天文指導員 山岸登美子

お気に入りの星：アルビレオ
自然観察指導員を務めるうちに、徐々に天体に興味を持つようになり、5年前から天文指導員として活動している



奥越星を見る会
代表 山本俊夫
お気に入りの星：ガーネット・スター
20代の頃、近所の人に誘われ観望会に参加。双眼鏡でさまざまな星団・星雲が見えることを知り、星空にのめりこむ

市の家計簿

～令和2年度決算報告～

市では、毎年、予算の執行状況や決算を公表し、皆さんに納めていただいた税金の使い道などをお知らせしています。今回は、令和2年度決算の概要をお知らせします。

図 財政経営課（☎64・4823）

一般会計

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や経済支援対策を実施したことから、歳出（市の支出）総額は239億2022万円、前年度と比べて32・6割（58億7614万円）増加しました。感染症対策などにより総務費が36億9721万円増加したほか、道の駅「越前おおの荒島の郷」の整備などにより土木費が18億2559万円の増加となりました。

歳入（市の収入）総額は248億2406万円で、前年度と比べて31・1割（58億9119万円）増加しました。歳入のうち最も大きいものは国・県支出金の89億4947万円で、一律10万円の特別定額給付金をはじめ、感染症対策に関する国の交付金が含まれ、全体の36割を占めました。自主財源の中心である市税は39億533万円で、全体の15・7割でした。

一般企業のように、事業で得た収入で支出を賄っています。簡易水道事業会計と下水道事業会計は、昨年度、特別会計から企業会計に移行しました。

企業会計

区分		水道事業	簡易水道事業	下水道事業
収益的収支 (事業運営と施設管理)	収入	1億2918万円	1億7361万円	7億4331万円
	支出	1億2357万円	1億5367万円	7億791万円
資本的収支 (施設整備など)	収入	8218万円	1922万円	9億2440万円
	支出	1億2270万円	3118万円	11億14万円
特例的収支 (特別会計から企業会計に移行する際に、執行額を調整するための予算)	収入		131万円	2340万円
	支出		239万円	7931万円

※資本的収支の支出に対する収入の不足分は留保資金などで補てん

事業	歳入	歳出
国民健康保険	33億3227万円	32億7642万円
和泉診療所	9131万円	9131万円
後期高齢者医療	4億7133万円	4億7012万円
介護保険(保険事業)	40億3320万円	39億7262万円
介護保険(サービス事業)	1289万円	1147万円
農業集落排水	3億1491万円	3億943万円

特定の事業を行うため、一般会計と区別し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

特別会計

情報公開・個人情報開示 令和2年度の実施状況

大野市情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書を、市民などが公開請求できると定められています。それ以前の文書は、市が同じように取り扱うよう努めています。前者を公開請求、後者を公開申し出と区別して集計しています。昨年度の集計結果は下表のとおりです。

また、大野市個人情報保護条例では、市が保有する個人情報のうち、請求者本人の個人情報を開示請求できると定められています。昨年度の開示請求は3件ありました。

図 総務課（☎64・4820）

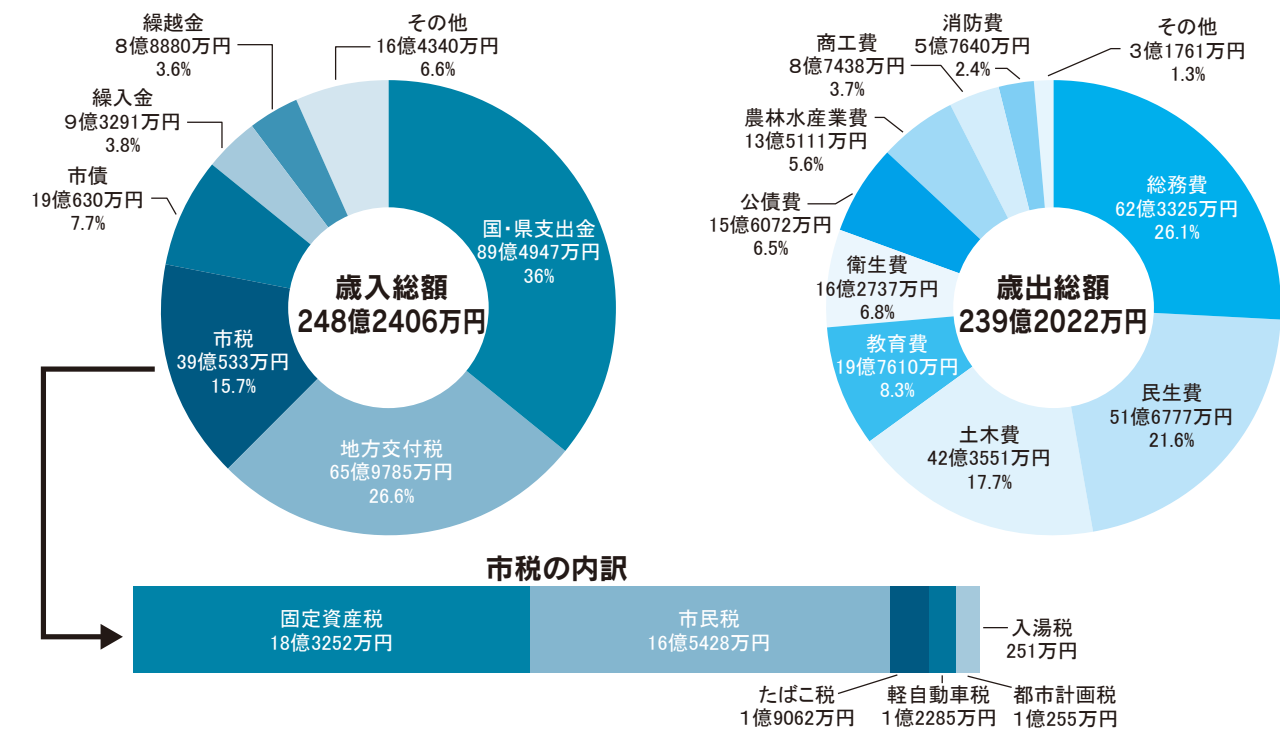
令和2年度 情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		存否応答拒否	不存在	取り下げ
		公開	非公開			
公開請求	51件	43(21)件	0件	1件	4件	3件
公開申し出	24件	24(2)件	0件	0件	0件	0件
計	75件	67(23)件	0件	1件	4件	3件

※公開の()内の数字は、一部公開の数(内数)です

※公開申し出には市外からの請求が含まれます

※実施機関別の内訳は、市長部局61件、教育委員会事務局8件、議会事務局6件でした



▶市民1人当たり※1にすると、使ったお金は74万5573円

総務費 19万4285円 地域づくりや防災、庁舎の管理運営など	民生費 16万1075円 介護や子育ての支援、福祉の充実など	土木費 13万2017円 道路や河川、公園の整備など	教育費 6万1593円 教育や文化、スポーツ振興の充実など	衛生費 5万724円 医療や保健の充実、環境対策など
公債費 4万8646円 市が借りたお金の返済など	農林水産業費 4万2113円 農林水産業の振興など	商工費 2万7254円 商工業や観光の振興など	消防費 1万7966円 消防、救命救急など	その他 9900円 市議会の運営、労働者の福祉、災害復旧など

▶基金・市債・市税の状況

	現在高(市税は決算額)	市民1人当たり※1
基金(貯金)※2	60億1918万円	18万7613円
市債(借金)※2	232億2339万円	72万3854円
市税	39億533万円	12万1726円

※1 市民1人当たりの金額は、本年3月末の人口(3万2083人)で計算

※2 基金現在高、市債現在高は特別会計などの分を含む

第五次大野市総合計画

平成28年度～令和2年度の成果を報告します

第五次大野市総合計画後期基本計画の計画期間（平成28年度～令和2年度）が終了しましたので、その取り組みと成果指標の達成状況を報告します。

※ホームページに
報告書の詳細を
掲載しています



問 政策推進課（☎64・4824）

第五次大野市総合計画 後期基本計画とは

第五次大野市総合計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とし、まちづくりの目標と方向を明らかにした、市の最上位の計画です。後期基本計画は、この10年間のうち、平成28年度から令和2年度までの5年間における、施策や事業を体系的に明示したものです。



将来の人口見通しとふれあい交流人口の達成状況

第五次大野市総合計画では、主要指標として「将来の人口」の見通しと、人口に1日当たりの市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」の見通しを取り入れています。

人口の推移状況 ≪令和2年目標人口3万2000人≫
平成22年3万5291人 ▶ **令和2年3万1324人**（令和2年国勢調査速報値）

ふれあい交流人口の推移状況 ≪令和2年目標ふれあい交流人口3万8000人≫
平成22年4万296人 ▶ **令和2年3万4385人**

※令和元年は3万7034人。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入り込み客数が大幅に減少

成果指標の達成状況

後期基本計画では94の成果指標を設定しています。このうち、令和2年度に目標を達成したものは38指標でした。

このほか、令和元年度に目標を達成したものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成できなかったと考えられるものが6指標ありました。

令和2年度に達成した主な指標（ ）内は計画の目標値

●指定等文化財件数(141件)	142件	●特産作物生産機械の購入支援件数※1(45件)	65件
●要介護認定率(22.5％以下)	18.8％	●耕作放棄地の再生面積(2.2㍏)※1	4.6㍏
●障がい者が一般就労した年間件数(35件)	45件	●有害鳥獣被害の防止※2(18万1000㍏)	18万4609㍏
●普通救命講習の受講率(26％)	38.4％	●空き家情報バンク制度による成約件数※1(20件)	38件
●里山砂防事業の実施カ所(2カ所)	2カ所	●創業者数※1(10人)	24人
●管理不全な空き家等の戸数(90戸以下)	72戸	●電子申請システムでの利用可能手続数(40件)	64件
●市道の改良率(83％)	83.3％	●ホームページ年間アクセス件数(37万件)	106万5804件
●橋梁補修数(15橋)	18橋	※1 計画期間の累計	
●観光Wi-Fiの設置カ所数(15カ所)	17カ所	※2 有害鳥獣防止柵の延長	
●流雪溝の整備(8万8000㍏)	8万8103㍏		
●ブランド発信に関わる人数(750人)	752人		

実施した事業

総合計画の基本目標に沿って計画期間中に実施した主な取り組みは次のとおりです。

基本目標1

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

- ・子どもたちがふるさとを知り、誇りを持てるよう、結の故郷ふるさと学習交流会や結の故郷みこしダンスパフォーマンス、結の故郷小学生ふるさと芸能発表会を開催しました
- ・文化芸術に触れる機会を充実するため、COCO NOアートプレイスを整備し、企画展などを開催しました
- ・市民力・地域力により、相撲やカヌーをはじめとする福井しあわせ元気国体・元気大会の本市開催競技を成功に導くことができました

基本目標2

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

- ・若い人たちが、大野に住んで結婚・子育てしたくなるよう、さまざまな子育て支援策を大野ですくすく子育て応援パッケージとしてまとめ、情報発信しました
- ・健康づくりに取り組む人が増えるよう、歩くことから始める健康づくり、おおのヘルスウォーキングプログラムを始めました
- ・災害に強いまちづくりを目指し、1000年に一度の大雨



を想定して、大野市総合防災マップ（ハザードマップ）を改訂しました

基本目標3

誰もが快適で暮らしやすいまち

- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路が全線開通したほか、国・県との協働により大野油坂道路の全ての用地取得が完了、工事が進展しました
- ・稼ぐ力の向上と交流人口の増加を図るため、道の駅「越前おおの 荒島の郷」を整備しました。また、道の駅の商品ラインナップを充実させるため、大野市道の駅産直の会の会員による商品開発を支援しました
- ・JR越美北線の利用を促進するため、乗車券の購入助成や沿線のイベントで使える買い物券の配布、新しいデザインのラッピング列車を運行しました。令和2年度には越美北線開業60周年を祝して写真展を開催しました



基本目標4

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

- ・「天空の城 越前大野城」や日本一きれいな星空などの地域資源を越前おおのブランドとして、各種メディアを通じて発信しました
- ・企業誘致により雇用を創出するため、大野市富田産業団地（約12㍏）を整備、分譲を開始しました



基本目標5

美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

- ・水環境に対する市民の自信と誇りを醸成するため、水に関する学習や研究の拠点施設として、越前おおの水のがっこうを整備しました
- ・化石発掘体験センターHOROSSAを整備し、和泉地区の化石を活用した地域活性化および観光誘客に取り組みしました
- ・廃棄物の減量化と資源化のため、ごみ分別などをテーマにした出前講座を開催したほか、地域や団体が行う資源回収に対する補助を行いました。本年3月には、2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティへの挑戦を宣言しました

基本目標6

基本構想実現に向けた行政運営

- ・議会や産、学、官、金融機関、メディアなど、幅広い分野から構成する人口減少対策会議を設置し、総合戦略に基づく施策の指標検証および改善提案に取り組みました
- ・地方創生・人口減少対策として「水への恩返し」や「キャリアアップウォータープロジェクト」や、市内店舗の取材とポスター作りを通して高校生や大学生などの地域への愛着を促す、大野へかえろう事業に取り組みしました
- ・コロナ禍での行政手続きの利便性を高めるため、申請手続きのオンライン化や書類への押印廃止を進めました

第1期大野市総合戦略とは

第五次大野市総合計画の中でも、人口減少対策や地方創生に的を絞り、戦略的に取り組んでいくことを目的とした計画です。

平成27年度から令和2年度までの6年間(令和2年3月に1年間延長)を対象期間とし、KPI(重要業績評価指標)を定めて、進捗管理を徹底しています。

KPIとは?

KPIとはKey Performance Indicatorの略称で、日本語では「重要業績評価指標」と呼ばれています。企業などの組織で、個人や部門の業績を定量的に評価するための指標であり、達成すべき目標に対し、どれだけ進捗がみられたかを明確にできる指標を設定します。これを基に、事業の進捗状況の把握や業務の改善などが行われます。

KPIの達成は28指標

人口減少対策や地方創生を進める上では、さまざまな課題があります。第1期総合戦略では、その課題に対して四つの「施策の方向性」を定めて、その方向性に基づき、KPIを設定して各種事業に取り組んできました。

総合計画・総合戦略推進会議を設置しました

本年度からスタートした、第六次大野市総合計画と第2期大野市総合戦略の進捗状況を検証するため、「大野市総合計画・総合戦略推進会議」を設置し、5月26日に第1回の会議を開催しました。

委員は各界各層の団体などから選出された21人で構成。今後は、施策の実施状況の確認や効果検証などを行っていきます。



KPIは65の成果指標を設定し、このうち、令和2年度は28指標で目標を達成しました。このほか、令和元年度に目標を達成しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったと考えられるものが1指標ありました。

※ホームページに報告書の詳細を掲載しています



問 政策推進課 (☎ 64・4824)

施策の方向性ごとの主な取り組み(平成27年度～令和2年度)

安定した雇用を創出する

●産業の発展

事業者の商品開発や販路開拓、女性の起業などを支援しました。

●働きやすい環境づくり

結の故郷はたらく若者応援事業を実施し、本市に定住し働いている若者を支援しました。

●農林業の維持・発展

ブランド力向上のため、特産作物の出荷奨励や機械整備を支援しました。

【KPIの達成状況】

基本的方向	KPI	平成26年度 基準数値	令和2年度 実績	令和2年度 目標数値
産業の発展	人材育成セミナーの開催などによる就業者数(累計)	—	128人	128人
働きやすい環境づくり	育児休業取得支援制度を活用した中小企業数(累計)	4企業	6企業	25企業
農林業の維持・発展	農産物加工商品の開発品目数(累計)	—	38品目	20品目

新しいひとの流れをつくる

●中心市街地の活性化とまちなか観光の推進

中心市街地の空き店舗への出店支援、住宅取得費や家賃の優遇助成、景観に合った修景工事などに助成しました。

●魅力的な居住地づくり

空き家情報バンク制度の充実や住宅取得・リフォームに対する助成を行いました。

●I・J・Uターンの促進

大野へかえろう事業や奨学金事業により、若者の地元定着に取り組みました。

【KPIの達成状況】

基本的方向	KPI	平成26年度 基準数値	令和2年度 実績	令和2年度 目標数値
魅力的な居住地づくり	中心市街地での住宅取得に対する助成および町家住宅の家賃減額措置の件数(累計)	12件	33件	32件
	定住のための住宅取得やリフォームに対する助成件数(累計)	201件	385件	380件
I・J・Uターンの促進	ふるさと定住件数(累計)	34件	111件	102件

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

●結婚への支援

婚活ステップアップ事業やハッピーブライダル応援事業を実施し、結婚への支援を行いました。

●経済的な支援

結の故郷ゆめみらい支援事業、結の故郷すこやか家族応援事業を実施し、結婚や子育てを経済的に支援しました。

●子育て支援

放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みました。

【KPIの達成状況】

基本的方向	KPI	平成26年度 基準数値	令和2年度 実績	令和2年度 目標数値
結婚への支援	若者の自然な出会いを創出する事業数	—	0事業※	6事業
経済的な支援	児童手当受給対象児童数	3480人	3191人	3500人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止。令和元年度実績は5事業

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

●安全安心なまちの形成

自主防災組織の育成と活動支援、女性消防団員による高齢者世帯への防火訪問などを行いました。

●特色を生かしたまちづくり

「おおの遺産」の認証と伝統文化の継承活動に対する支援を行いました。

●市民力・地域力の向上

結の故郷づくり交付金事業や世代間結づくり事業などを実施し、地域づくり活動を支援しました。

【KPIの達成状況】

基本的方向	KPI	平成26年度 基準数値	令和2年度 実績	令和2年度 目標数値
安全安心なまちの形成	高齢世帯への防火訪問世帯数(累計)	150世帯	1813世帯	1800世帯
市民力・地域力の向上	世代間交流活動の実施回数	8回	16回※	90回

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により回数が減少。令和元年度実績は95回

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険(65歳以上)に加入している皆さんへハ 保険税などの減免・傷病手当金支給のお知らせ

国民健康保険と後期高齢者医療保険、介護保険では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減った世帯の保険税(※)を減免します。

また、新型コロナウイルスへの感染などにより就労できず、給与などの支払いが受けられなくなった人に傷病手当金を支給します。

※後期高齢者医療保険、介護保険の場合
合は保険料

保険税の減免

対象世帯

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が、死亡または重篤な傷病を負った世帯

▼保険税を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯

▼保険税を減額

対象となる保険税
本年4月1日から令和4年3月31日までに納期を迎える保険税

申請期限

令和4年3月31日まで

必要書類

り患世帯 医師の診断書または死亡診断書
断書
事業の廃止または失業世帯 廃業等届出書、離職票など

減収世帯 収入見込額計算書、給与の源泉徴収票や確定申告書の控えなど
昨年の収入が分かるもの
※収入見込額計算書はホームページからダウンロードできます

【保険税が減額される要件など】対象世帯

次の全てに当てはまる世帯
※介護保険は①と③に当てはまる世帯が対象

① 事業収入や給与収入など、種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

② 前年の所得の合計額が1000万円以下であること

③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免額の計算方法

保険税の減免額は、減免対象保険税額(A×B/C)に減免割合(D)を掛けた金額です。

- A 世帯の被保険者全員の保険税額
- B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入の前年所得額
- C 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得額
- D 前年の合計所得金額に応じた減免割合

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】
300万円以下の場合 10分の10
400万円以下の場合 10分の8
550万円以下の場合 10分の6
750万円以下の場合 10分の4
1000万円以下の場合 10分の2

【介護保険】

210万円以下の場合 10分の10
210万円を超える場合 10分の8
※主たる生計維持者が事業廃止や失業した場合、減免割合は10分の10

傷病手当金の支給

対象者

新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状により感染が疑われ、療養のため就労できず、給与などの支払いが受けられなくなった人
※個人事業主は対象外

対象期間

就労できなくなった日から数えて3日を経過した日から、就労できなかった期間のうち、就労を予定していた日

支給額

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額/就労日数)×2/3×支給対象日数

※給与の一部が支払われている場合などは、支給額が減額されることがあります
※支給額には上限があります

適用期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日まで

必要書類

- ・申請書
- ・医師の見解書(医療機関を受診した場合)
- ・事業主の証明書
- ・振込口座が分かるもの
- ・被保険者証の写し

申請方法と申請先

国民健康保険と後期高齢者医療制度は市民生活・統計課(市役所1階③番窓口)に、介護保険は健康長寿課(結とぴあ1階③番窓口)に申請書を提出
※申請書は、各ホームページからダウンロードできます



▲介護保険はこちら



▲国民健康保険はこちら



▲後期高齢者医療制度はこちら

市民生活・統計課(☎64・4810)
県後期高齢者医療広域連合
(☎0776・54・6330)
健康長寿課(☎65・7333)

定例市議会

9月定例会の日程をお知らせします

第424回市議会が、5月31日から6月17日まで開かれました。
令和3年度一般会計補正予算案のほか、教育委員会教育長の任命をはじめとする人事案件など14議案が審議され、それぞれ可決、承認、同意されました。

補正予算の内容

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ2億6972万2000円が追加され、予算総額は177億5200万3000円となりました。

補正予算の主な内容は、▼市内の消費喚起を目的としたプレミアム付き買物券の販売経費として4283万3000円
▼低所得の子育て世帯への給付金として2520万円
▼25歳以下の低所得新婚夫婦への結婚支援金として200万円
▼星空保護区認定を目指す南六呂師区に光害対策防犯灯を整備する経費として448万5000円などとなっています。

人事案件に同意

教育委員会教育長の任命、固定資産評価員の選任に同意がなされました。

◆教育委員会教育長(敬称略)
久保 俊岳(阿難祖領家)

◆固定資産評価員(敬称略)
山田 徹夫(東中)

本会議日程	審議などの内容
8月30日(月)	議案上程、提案理由説明
9月6日(月)	一般質問
9月7日(火)	一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、請願・陳情上程
9月16日(木)	各委員長報告、質疑、討論、採決

※予定のため、変更になる場合があります

議会事務局(☎64・4830)

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

▶すでに接種を終えられている皆さんへ

医療従事者や高齢者施設の入所者・従事者など、接種券付きの予診票を使用して接種を終えた人にも、接種券が届きます。届いた接種券は使用せず、破棄してください。

【接種を終えていても接種券が届く人】

・医療従事者 ・高齢者施設などの入所者、従事者 ・保育士 ・教職員 など

▶16歳未満の子どもの保護者の皆さんへ

12～15歳の子どもへの接種は、次の点を確認のうえ慎重に判断してください。
○ワクチンの接種は強制ではありません。接種予約の前に、家族で接種の効用や副反応のことを、よく話し合ってください

○16歳未満の子どもは、予診票への保護者の自署が必要です。また、接種時には、原則として保護者の同伴が必要です

○接種を受ける場合は、かかりつけの医療機関での接種(個別接種)を推奨します

○8月以降に12歳になる人には、誕生月の前月末に接種券を発送します。接種は誕生日の前日から可能です

▶接種の状況(7月13日現在)

対象年齢	対象者数	1回目接種済者数	2回目接種済者数
65歳以上	12280	10536	6961
60～64歳	2279	1323	60
50～59歳	3839	1248	94
40～49歳	3717	608	89
30～39歳	2912	268	58
12～29歳	4876	160	33
合計	29903	14143	7295

※対象年齢は今年度中に達する年齢です

※医療従事者や高齢者施設入所者・従事者を含みます

担い手農家への農地集積・集約に協力を

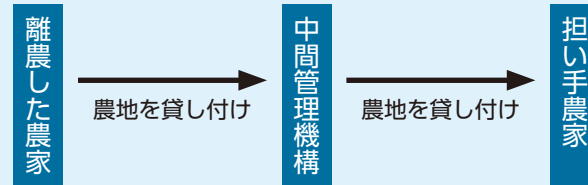
高齢化や米価の下落により離農する農家が増え、担い手農家が管理する農地が増えています。各地に分散した農地の管理は、担い手農家の負担になることもあります。

このような状況を解消するため、県農地中間管理機構では、担い手農家の経営規模拡大や農地の集約による分散圃場の解消を進めています。

機構から担い手農家に農地が貸し付けられた場合、離農した農家や地域に協力金が交付されたり、固定資産税が軽減されたりする場合があります。

機構への農地貸し付けを希望する人は、農業林業振興課に相談してください。

農地中間管理事業を活用した 農地集積・集約の仕組み



※担い手農家とは、各集落での話し合いにより作成された「人・農地プラン」に掲載されている農業者です

《協力金の交付》

①経営転換協力金▶離農、経営転換する農業者の農地面積に応じて交付されます

対象 自作農家が離農したり、園芸農業専門(自家野菜の栽培を含む)になるとき

交付単価 貸し付け面積10㍍当たり1万5000円(上限額は1戸当たり50万円)

※令和4年度以降は地域集積協力金と一体的に取り組む場合のみ交付対象になります。交付単価や上限額が減額され、令和6年度に廃止される予定です

②地域集積協力金▶地域でまとまって中間管理事業を活用する場合に交付されます

■集積タイプ

要件 対象農地の1割以上が新たに担い手に集積されること

交付単価 貸し付け面積10㍍当たり1万円～2万8000円

■集約化タイプ

要件 担い手同士での農地の交換などにより、担い手が耕作する農地を集約すること

交付単価 貸し付け面積10㍍当たり5000円～1万円

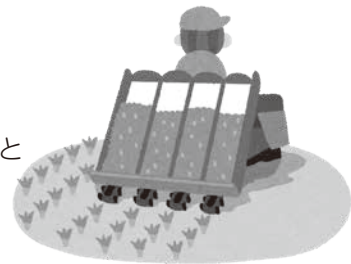
《固定資産税の軽減》

所有する全ての農地(10㍍未満の自作地は対象外)を、新たにまとめて機構に貸し付けた人は、貸し付け農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。

・10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合▶貸し付けた翌年度から3年間

・15年以上の期間で貸し付けた場合▶貸し付けた翌年度から5年間

☎ 農業林業振興課 (☎64・4829)



農業委員会の新委員が決定

委員

6月30日で任期満了となった市農業委員会の、新しい委員が決まりました。

委員会は、推薦や応募のあった農業委員10人と、農地利用最適化推進委員21人で構成しています。任期は3年です。

7月1日に開かれた初総会で、次のとおり役員が選出されました。(敬称略)

会長 田中 豊実



会長職務代理者 竹田 善和



農政委員会委員長 中村 雅実

同委員会副委員長 加藤 和徳

農地委員会委員長 南部 茂

同委員会副委員長 齊藤 総一郎

○第1区(大野)

農業委員 田中 豊実(篠座町)
農業委員 三嶋香代子(国時町)
推進委員 清山 京美(篠座町)

○第2区(下庄)

農業委員 石田 幸男(横枕)
推進委員 駒澤 利明(西市)
推進委員 佐々木清一(東大月)
推進委員 前田 紀雄(中挟一丁目)

○第3区(乾範)

農業委員 中村 雅実(花山)
推進委員 南部 茂(中丁)

○第4区(小山)

農業委員 松田長太郎(右近次郎)
推進委員 柿本 健(下舌)
推進委員 千味 忠平(上黒谷)

○第5区(上庄)

農業委員 上田てるみ(森政領家)
農業委員 吉村 信夫(平沢)
推進委員 尾嶋 義一(佐開)
推進委員 齊藤総一郎(中据)
推進委員 下河 泰志(上据)
推進委員 前田 光雄(大西出)
推進委員 松本眞佐人(北御門)

○第6区(富田)

農業委員 竹田 善和(下麻生嶋)
推進委員 旭 政一(藤生)

推進委員 富田 重一(田野)
推進委員 松田 松美(新河原)
推進委員 松田美弥子(上野)

○第7区(五箇)

推進委員 林 小太郎(西勝原)

○第8区(阪谷)

農業委員 宮越 與吉(橋爪)
推進委員 川端 隆栄(堂嶋)
推進委員 高田 康憲(不動堂)
推進委員 村岡 孝治(柿ヶ嶋)

○第9区(和泉)

農業委員 久保田眞由美(貝皿)
推進委員 加藤 和徳(川合)

☎ 農業委員会事務局
(☎64・4829)

農業委員会の役割

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村ごとに設置される行政機関です。委員会業務の柱は優良農地を守ることで、農地の確保やその効率的利用の促進を中心に、地域農業の振興などの役割を担っています。

お盆期間中の休日急患診療所の診療について

月 日	診療科目	診療時間
8月14日(土)	内科・外科	午後1時～9時
8月15日(日)	内科・外科・小児科	午前9時～正午、 午後1時～9時
8月16日(月)	内科・外科	

- ・8月14日(土)、16日(月)は小児科の診療はありません
- ・緊急の場合は正午から午後1時の間も診療します
- ・午後8時30分までに来院してください
- ・保険証と各種医療費受給資格者証、服用している薬の説明書やお薬手帳を持参してください

☎ 休日急患診療所 (☎65・8999)

広島・長崎での平和記念式典および全国戦没者追悼式に合わせ黙とうを

戦没者や原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を祈念し、広島、長崎と東京日本武道館で式典が開かれます。これに合わせ、次の日時に黙とうが行われます。それぞれの家庭や職場でも、戦争や原爆、平和について話し合い、黙とうを行いましょう。

【黙とうが行われる日時】

・広島に原爆が投下された8月6日(金)午前8時15分

・長崎に原爆が投下された8月9日(月)振替休日午前11時2分

・終戦記念日の8月15日(日)正午

☎ 福祉課 (☎64・5142)

8月

はづき

葉月

市民カレンダー

日	月	火	水	木
1 水の日 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	2 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※ 元気づくり体操クラブ 前10～11 後1:30～2:30 後2:45～3:45 保健センター(結とびあ内)	3 健康プラスデー 前9～正午 保健センター(結とびあ内)	4	5 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
8 山の日	9 振替休日 長崎原爆の日 ●ごみの休日受け入れ	10 道の日	11	12 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
15 終戦記念日・青少年育成の日・家庭の日 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約)☎64・4810 前8:30～正午	16 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	17 頭シャキーンいきいきOH!脳音読会 前10:30～11:30 図書館	18	19 食育の日 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
22 普通救命講習会(要予約) ☎64・4898 前9～正午 消防署 絵本の部屋 前10～正午 図書館 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 ●ごみの第4日曜日受け入れ	23 処暑 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※ 元気づくり体操クラブ 前10～11 後1:30～2:30 後2:45～3:45 保健センター(結とびあ内)	24 1歳半児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	25 3歳児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	26 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
29 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約)☎64・4810 前8:30～正午	30 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※ 元気づくり体操クラブ 前10～11 後1:30～2:30 後2:45～3:45 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	31	■食品衛生月間 ■北方領土返還運動全国強調月間 ■電気使用安全月間 ■道路ふれあい月間 ■水の週間(1～7日) ■全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(27日～9月2日) ■防災週間(30日～9月5日) ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。 ※マイナンバーカードの交付窓口は午後7時30分まで	

各種相談日

【保健関係】			
相 談 名	開 催 日	時 間	会場・問い合わせ先
育児相談会	3・17日	3日 後2～3 17日 前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65・7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業 (おひさま広場)	要予約 19日	前10～11:30	勝山市子育て支援センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談	要予約 4・18日	後2～4	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	3・17日	前9～11	
女性相談	2・5・12・16・19・26・30日	前8:30～後5	結とびあ ☎64・5142 (福祉課)
補聴器相談	16日	前10～正午	
ストレス相談	12日	後2～4	
健康栄養相談	要予約 3日	前10:30～11:30	

【法律関係】			
人権相談・行政相談	5・19日	後1:30～3:30	結とびあ
無料登記相談	11日	後1:30～4	結とびあ
法律相談	要予約 5・26日	後1～4	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

休日急患診療

(☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9(7・14・21・28日)
日・祝日など 前9～後9(1・8・9・15・16・22・29日)

休館日

金	土
6 広島平和記念日	7 立秋 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼうかるた 後3～4 図書館
13	14 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約)☎64・4810 前8:30～正午
20	21 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
27	28 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約)☎64・4810 前8:30～正午
今月の納税 市県民税 第2期分 国民健康保険税 第2期分 ◆納期限 8月31日(火) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください	今月は後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です！ ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)第5期 ◆納期限 8月31日(火) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください

【その他】

相 談 名	開 催 日	時 間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	4・11・18・28日	4日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5140 (こども支援課)
年金相談	要予約 26日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談	要予約 5・12・19・26日	後1～5	青少年教育センター ☎66・6650 (教育総務課)
心配ごと相談	5・26日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)			
経営(商業)	要予約 6日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働	要予約 10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業)			
法律	要予約 19日	後1～4	
税務	要予約 20日	後1～4	
事業承継	要予約 17日	後1～4	
司法書士相談			(会場)和泉ふれあい会館
夜間相談	5・19日	後5:30～8	
和泉地区相談会			

施 設 名	休 館 日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	8日
図書館	2・8・9・15・16・23・30日
本願清水イトヨの里	2・10・16・23・30日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	2・10・16・23・30日
越前大野城	なし
笛資料館	2・10・16・23・30日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	2・16・23・30日
COCONOアートプレイス	2・10・16・23・30日
B&G海洋センター	2・9・10・16・23・30日
エキサイト広場	4・10・11・18・25日
あっ宝んど	なし
うらら館	2・10・16・23・30日
平成の湯	2・3・10・17・23・24・30・31日 ※13日を除く水・木・金は午後5～9時のみ営業
結とびあ(有終会館)	なし
水のがっこう	なし

各種検診日

問い合わせ先：予約専用ダイヤル
(☎64・5679 午前9時～午後5時)

【生活習慣病健診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査・風しん抗体検査】		
実施日	時 間	会 場
4日	前9～10:30	結とびあ
18日	前9～10:30	結とびあ
27日	前9～10:30	結とびあ

【大腸がん検診】		
実施日	時 間	会 場
4日	前9～10:30、後1:15～2:15	結とびあ
18日	前9～10:30、後1:15～2:15	結とびあ
27日	前9～10:30、後1:15～2:15	結とびあ

【子宮頸がん検診・乳がん検診】		
実施日	時 間	会 場
4日	後1:15～2:15	結とびあ
18日	後1:15～2:15	結とびあ
27日	後1:15～2:15	結とびあ